

【藤崎苑 入所利用料金一覧表 ※ I～Vの合算になります。】

I. 食費

対象者		区分	日額	概ね月額(30日)
生活保護受給者		利用者負担	300円	9000円
世帯全員が 市町村民税非課税	老齢福祉年金受給者	第一段階		
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担 第二段階	390円	11700円
	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方等)	利用者負担 第三段階	650円	19500円
上記以外の方		利用者負担 第四段階以上	1380円	41400円

II. 居住費

対象者		区分	日額	概ね月額(30日)	
生活保護受給者		利用者負担	490円	14700円	
世帯全員が 市町村民税非課税	老齢福祉年金受給者	第一段階			個室
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担 第二段階	多床室	0円	
			個室	490円	14700円
	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方等)	利用者負担 第三段階	多床室	320円	9600円
個室			1310円	39300円	
上記以外の方		利用者負担 第四段階以上	個室	1640円	49200円
			多床室	320円	9600円

III. 介護度別の利用料金

介護度	区分	日額(①③加算を含む)	概ね月額(30日)
介護度1	個室	778円	23340円
	多床室	859円	25770円
介護度2	個室	828円	24840円
	多床室	909円	27270円
介護度3	個室	882円	26460円
	多床室	963円	28890円
介護度4	個室	937円	28110円
	多床室	1018円	30540円
介護度5	個室	992円	29760円
	多床室	1073円	32190円

(注意)

- ①利用料金にはサービス体制提供強化加算として一日13円加算されます。
- ②身体状況や認知症の症状により、短期集中リハビリテーション加算として、入所後3ヶ月以内は週3回1日につきそれぞれ245円加算されます。
- ③利用料金には栄養マネージメント加算として別途に一日15円加算されます。
- ④口腔機能の維持加算として一月につき31円加算されます。
- ⑤また疾病により食事に制限がある方は、療養食加算1日23円加算される事があります。
- ⑥嚥下に問題がある方には、経口維持加算Ⅰとして一日につき28円又は経口維持加算Ⅱとして一日につき5円加算される事があります。
- ⑦食費については一日(朝食・昼食)の計算になります。
- ⑧入所後30日間に限り、初期加算として左記の日額に1日当たり30円加算されます。
- ⑨外泊された場合には外泊初日と最終日以外は左記の日額に代えて370円となります。

IV. 特別な室料について

区分	室番号	日額	設備
個室	313 315 316 317	1050円	冷蔵庫、テレビ、洗面台、洋式トイレ
個室	213 215 216 217	525円	冷蔵庫、テレビ、洗面台
2人室	303 305 306 203 205 206	350円	冷蔵庫

V. その他の料金について

立替費	理美容代	1000円、500円 (2ヶ月に一回)		
	私物の洗濯代	1kg504円です。但し業者に依頼します		
施設サービス費	教養娯楽費	実費(クラブ活動の材料費等)		
	健康管理費	実費(インフルエンザ予防接種の費用等)		
	身の回りの品	歯ブラシ250円	歯磨き粉250円	全身シャンプー(400cc)400円
	電気使用料	1日・1品目当り60円		
その他	振込手数料	120円(コンビニ払込の場合)		